

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第34号） *

* * * * *
* * * * *

インデックス

【1】品目横断的経営安定対策の支援単価・事業規模等が決定・公表！

～「経営所得安定対策等実施要綱」を省議決定しました～

【2】全国の担い手の皆さん！サミットに参加しましょう！

～「第9回全国農業担い手サミットinながさき」開催！～

（全国担い手育成総合支援協議会）

【3】地域の話題等

農業経営の法人化に向けた推進体制づくりを進めています！

（北海道担い手育成総合支援協議会、北海道庁発）

品目横断的経営安定対策に対応した組織育成事例等を紹介

（北陸農政局発）

【1】品目横断的経営安定対策の支援単価・事業規模等が決定・公表！

～「経営所得安定対策等実施要綱」を省議決定しました～

昨年10月に決定した「経営所得安定対策等大綱」に掲げられた品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策及び農地・水・環境保全向上対策の3つの対策それぞれについて、支援単価や事業規模などを加え、「経営所得安定対策等実施要綱」として公表しました（7月21日）。

http://www.maff.go.jp/syotoku_antei/youkou/index.html

このうち、品目横断的経営安定対策については、新たに以下の3つの事項を公表しました。

(1) 生産条件不利補正交付金の支援水準（作物毎の面積単価及び数量単価）

- ・過去の生産実績に基づく支払の単価（面積単価）と、毎年の生産量・品質に基づく支払の単価（数量単価）について、大綱で提示していた試算値を直近の生産費、販売額等に置き換えて算定
- ・数量単価については、面積単価、生産性・品質向上等に対する適切なインセンティブとなる品質格差等を踏まえ設定

面積単価・数量単価

小 麦 面積単価 27,740円 / 10a

数量単価 2,110円 / 60kg（Aランク・1等）

大豆	面積単価	20,230円 / 10a
	数量単価	2,736円 / 60kg (2 等)
てん菜	面積単価	28,910円 / 10a
	数量単価	2,150円 / トン (糖度17.1度)
でん粉原料用ばれいしょ	面積単価	37,030円 / 10a
	数量単価	3,650円 / トン
(でん粉含有率17.4%)		

【参考】支援水準（面積単価と数量単価をあわせた場合に措置される水準）

小麦	40,400円 / 10a (6,250円 / 60kg)
大豆	28,900円 / 10a (8,540円 / 60kg)
てん菜	41,300円 / 10a (7,170円 / トン)
でん粉原料用ばれいしょ	52,900円 / 10a (12,160円 / トン)

(2) 過去の生産実績がない案件等への対応

- ・需要に応じた生産や経営革新の取組を伴いつつ、経営規模の拡大や生産調整の強化への対応等を行う担い手に対し、経営安定が可能となる水準の支援を実施。総額70億円程度。

(3) 品目横断的経営安定対策の事業規模

- ・19年産の事業規模は総額1,700億円程度（生産条件不利補正対策が1,400億円程度、収入減少影響緩和対策が300億円程度）。
- ・上記に加え、担い手育成・確保総合対策（過去の生産実績がない案件等への対応70億円を含む）として総額180億円程度。

なお、(1)の面積単価・数量単価及び収入減少影響緩和対策の交付金額の算定に関する省令については、法律（「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」）に基づき、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いた上で、正式に決定・制定することとされています。このため、同審議会の分科会の一つである「経営分科会」を8月2日に開催し諮問することとしています。

経営分科会の開催・傍聴案内はこちらのプレスリリースをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

【2】全国の担い手の皆さん！サミットに参加しましょう！

～「第9回全国農業担い手サミットinながさき」開催！～

（全国担い手育成総合支援協議会）

来る10月26日、27日の両日、全国の認定農業者、女性農業者、新規就農者、集落営農構成員等の地域農業の担い手が一堂に会する「全国農業担い手サミット」が長崎県長崎市で開催されます。

今年は「おいに語ろう！！担い手たち - 農業の未来と夢、そして可能性 - 」をテーマに、全国から地域の担い手の皆さんなど約3,000名が参集する予定です。

このサミットは、それぞれの経営が将来に向けて発展するよう、現状・課題認識を深めるとともに、相互研さん・交流を行い、自らの経営と地域農業の発展に貢献するため、平成10年度から毎年開催地を変えて開催されているもので、今年で9回目を数えます。

新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、担い手を対象とした品目横断的経営安定対策などの農政改革が具体化されてからはじめて開催されるサミットであり、大いに盛り上がるのが期待されます。

パネルディスカッションや分団討議、現地視察研修などを通じて、全国の担い手の方々と情報交換や交流ができるまたとないイベントですので、是非、数多くの農業者の方にご参加いただければと思います。

参加を希望される方は、所定の参加申込書により8月25日までに各市町村またはJAにお申し込みください！

・問い合わせ先：第9回全国農業担い手サミットinながさき実行委員会事務局
(TEL：095-822-9647)

全国担い手育成総合支援協議会事務局 (TEL：03-5251-3906)

・サミットの詳しい情報はこちらのホームページから
<http://www.suisan.n-nourin.jp/oh/summit/index.htm>

【3】地域の話題等

農業経営の法人化に向けた推進体制づくりを進めています！

(北海道担い手育成総合支援協議会、北海道庁発)

道担い手育成総合支援協議会は、市町村、農協、農業委員会、農業改良普及センター職員等約50人を対象として、7月18から21日までの4日間のカリキュラムで、農業法人担当者養成講習会を開催しました。

道協議会では、意欲と能力のある農業者が、創意工夫をもって農業経営を行えるよう、その手段・選択肢の1つとして、これまでも経営の法人化を推進してきたところですが、地域農業の担い手としての役割が増してきている農業法人の育成・確保に向け、講習会では、北海道農政事務所やJA中央会の職員などから、品目横断的経営安定対策をはじめとする農業政策のほか、農地や農業生産法人制度、改正された会社法等について内容を説明するとともに、農業生産法人の現状やJAグループにおける農業生産法人の育成といった、これまでの道内における動きや今後の取組の方向を紹介し、現在の置かれている状況と対応方策について認識を深めました。

また、実際に法人を設立する場合における事務手続きや留意点、設立した法人を

運営・管理する場合に必要な税の申告や労務の管理など、具体的な方法や手順等について、税理士や社会保険労務士など専門家から解説を受け、担当者の実務能力の向上を図りました。

道内では、ここ数年、年間100を超える農業生産法人が設立されてきていますが、単に品目横断的経営安定対策の対象者となるための手段としてのみならず、特定農業法人制度の活用等により、地域農業の担い手としての位置付けに法人制度が活用されるよう、本講習会がきっかけとなって、地域における推進体制の強化が図られることが期待されます。

・問い合わせ先：北海道庁（TEL:011-231-4111（内線）27-372）

品目横断的経営安定対策に対応した組織育成事例等を紹介

（北陸農政局発）

北陸農政局では、管内各県等の協力を得つつ、統計・情報センターを通じて、管内における「品目横断的経営安定対策に対応した組織育成事例」の収集を行い、取りまとめた内容を、去る7月6日にホームページに掲載しました。

今回は、情報収集の対象を、

- (1) 法人化していない集落営農組織（任意団体）の事例
 - (2) 法人化している集落営農組織（農事組合法人、有限会社）の事例
 - (3) 上記以外で農業生産法人が複数集落などで営農活動している事例
- に分類し、さらに、対象の選定に当たっては、できるだけ多くの取組事例を収集することとしました。ホームページには、(1)のタイプが9事例、(2)のタイプが11事例、(3)のタイプが8事例の合計28事例を紹介しています。

今回の事例紹介では、集落営農組織の設立の経緯及び活動概要のほか、組織設立に当たった課題や解決方法についても、課題ごとに概要を取りまとめています。

北陸農政局管内の各県でも、現在、品目横断的経営安定対策の対象となる認定農業者、集落営農組織の育成に向けて、関係機関・団体が一体となって推進活動を行っています。

これら推進の過程で、集落営農組織の設立、運営、法人化の取組等について事例を交えて説明することで、関係農業者の集落営農組織に対する理解が進むものと考えられます。今回取りまとめた事例も御活用いただきたいと思います。

http://www.hokuriku.maff.go.jp/policy/kihon/antei/soshiki_index.html

・問い合わせ先：北陸農政局生産経営流通部経営課（森、山越：076-263-2161）

< 編集後記 >

九州地方を中心に、全国各地で梅雨前線による大雨により人的被害や住宅被害等

が出ています。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

農林水産関係でも水田の冠水、水路の損壊、林地荒廃等の大きな被害が出ています。農林水産省としては、被害の早期把握に努めるとともに、復旧に向けた準備に万全を期していきたいと考えています。

本日、九州と四国の梅雨明けが発表されましたが、これから大きな天候の崩れがないことを祈るばかりです。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>